

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年2月5日(2009.2.5)

【公表番号】特表2008-539609(P2008-539609A)

【公表日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【年通号数】公開・登録公報2008-045

【出願番号】特願2008-505471(P2008-505471)

【国際特許分類】

H 04 W 36/18 (2009.01)

H 04 W 84/20 (2009.01)

H 04 W 36/36 (2009.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 3 1 1

H 04 Q 7/00 6 3 5

H 04 Q 7/00 3 3 1

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月30日(2008.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メッシュネットワークにおいてチャネル・スイッチを開始する方法であって、
メッシュポイント(MP)が第2チャネルにスイッチされるまでの時間間隔を表現する
メッシュチャネル・スイッチ・タイミングエレメントを発生すること、

前記メッシュチャネル・スイッチ・タイミングエレメントを含むメッシュチャネル・ス
イッチ・アンスメントを転送すること、

前記メッシュチャネル・スイッチ・タイミングエレメントの経過で示された前記時間間
隔後に前記第2チャネルにスイッチすること
を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記メッシュチャネル・スイッチ・アンスメントはモードの変更を指示することを特
徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記メッシュチャネル・スイッチ・アンスメントは帯域幅の変更を指示することを特
徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記メッシュチャネル・スイッチ・アンスメントはいくつかのチャネルの変更を指示
することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記メッシュチャネル・スイッチ・アンスメントはチャネル変更のタイミングを指示
することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記メッシュチャネル・スイッチ・アンスメントを送信するためにブロードキャスト
フレームが使用されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記メッシュネットワーク内の他のMPの利用可能性に基づいて前記第2チャネルに切り替えるかどうかを決定することをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項8】

メッシュネットワークにおいてチャネル・スイッチを開始する方法であって、メッシュポイント(MP)が第2チャネルにスイッチされるまでの時間間隔を表現するメッシュチャネル・スイッチ・タイミングエレメントを含む第1メッシュチャネル・スイッチ・アンスメントを受信すること、

複数のメッシュポイント(MP)へ前記メッシュチャネル・スイッチ・アンスメント・フレームを転送すること、

前記第1メッシュチャネル・スイッチ・タイミングエレメントの経過で示された時間間隔後に前記第2チャネルにスイッチすることを含むことを特徴とする方法。

【請求項9】

前記メッシュチャネル・スイッチ・アンスメントはチャネルマスターのMPから受信されることを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記メッシュチャネル・スイッチ・アンスメントはモードの変更を指示することを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項11】

前記メッシュチャネル・スイッチ・アンスメントは帯域幅の変更を指示することを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項12】

前記メッシュチャネル・スイッチ・アンスメントはいくつかのチャネルの変更を指示することを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項13】

前記メッシュチャネル・スイッチ・アンスメントを送信するためにブロードキャストフレームが使用されることを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項14】

前記メッシュチャネル・スイッチ・アンスメントを送信するためにユニキャストフレームが使用されることを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項15】

前記メッシュネットワーク内の他のMPの利用可能性に基づいて前記第1チャネルから前記第2チャネルに切り替えるかどうかをMPが決定することを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項16】

メッシュポイント(MP)であって、前記MPは、

メッシュポイント(MP)が第2チャネルにスイッチされるまでの時間間隔を表現するメッシュチャネル・スイッチ・タイミングエレメントを発生するように構成されたプロセッサと、

前記メッシュチャネル・スイッチ・タイミングエレメントを含むメッシュチャネル・スイッチ・アンスメントを転送するように構成された送信機とを含み、

前記プロセッサは前記メッシュチャネル・スイッチ・タイミングエレメントの経過で示された前記時間間隔後に前記第2チャネルにスイッチするようにさらに構成されていることを特徴とするMP。

【請求項17】

前記メッシュチャネル・スイッチ・アンスメントはモードの変更を指示することを特徴とする請求項16に記載のMP。

【請求項18】

前記メッシュチャネル・スイッチ・アンスメントは帯域幅の変更を指示することを特徴とする請求項16に記載のMP。

【請求項 19】

前記メッシュチャネル・スイッチ・アンスメントはいくつかのチャネルの変更を指示することを特徴とする請求項16に記載のMP。

【請求項 20】

前記メッシュチャネル・スイッチ・アンスメントを送信するためにブロードキャストフレームが使用されることを特徴とする請求項16に記載のMP。

【請求項 21】

前記メッシュチャネル・スイッチ・アンスメントを送信するためにユニキャストフレームが使用されることを特徴とする請求項16に記載のMP。

【請求項 22】

前記プロセッサが前記メッシュネットワーク内の他のMPの利用可能性に基づいて前記第2チャネルに切り替えるかどうかをMPが決定するように構成されていることを特徴とする請求項16に記載のMP。

【請求項 23】

メッシュポイント(MP)において、前記MPは、
メッシュチャネル・スイッチ・タイミングエレメントを含むメッシュチャネル・スイッチ・アンスメントを受信するように構成された受信機と、
複数のピアメッシュポイント(MP)へメッシュチャネル・スイッチ・アンスメント・フレームを送信するように構成された送信機と、
前記メッシュチャネル・スイッチ・タイミングエレメントの経過で示された時間間隔後に前記第2チャネルにスイッチするように構成されたプロセッサと
を含むことを特徴とするMP。

【請求項 24】

前記メッシュチャネル・スイッチ・アンスメントはチャネルマスターのMPから受信されることを特徴とする請求項23に記載のMP。

【請求項 25】

前記メッシュチャネル・スイッチ・アンスメントはモードの変更を指示することを特徴とする請求項23に記載のMP。

【請求項 26】

前記メッシュチャネル・スイッチ・アンスメントは帯域幅の変更を指示することを特徴とする請求項23に記載のMP。

【請求項 27】

前記メッシュチャネル・スイッチ・アンスメントはいくつかのチャネルの変更を指示することを特徴とする請求項23に記載のMP。

【請求項 28】

前記メッシュチャネル・スイッチ・アンスメントを送信するためにブロードキャストフレームが使用されることを特徴とする請求項23に記載のMP。

【請求項 29】

前記メッシュチャネル・スイッチ・アンスメントを送信するためにユニキャストフレームが使用されることを特徴とする請求項23に記載のMP。

【請求項 30】

前記メッシュネットワーク内の他のMPの利用可能性に基づいて前記第1チャネルから前記第2チャネルに切り替えるかどうかをMPが決定することを特徴とする請求項23に記載のMP。